平成２６年（フ）第１０２号
新潟県柏崎市長浜町６番27号
破産者　森自動車株式会社
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第５３号
愛知県一宮市浅井町尾関字清山26番地
破産者　株式会社丹羽ミシン糸
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１０８号
三重県鈴鹿市東磯山４丁目３番26号
破産者　株式会社オカダ
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第５０号
三重県鈴鹿市道伯１丁目７番16号
破産者　間崎　喜典
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１２号
広島県尾道市久保町2178番地
破産者　株式会社ＬＯＨＡＳ池田
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所尾道支部

平成２１年（フ）第１３５１号
東京都渋谷区富ケ谷１丁目11番６号
破産者　株式会社ＶＬＮ
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１５号
鹿児島県薩摩川内市永利町1554番地１
破産者　鹿児島食品株式会社
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２６年（フ）第１６号
宮崎県日南市北郷町北河内4373番地12
破産者　株式会社日高種鶏場
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所日南支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第６９１号
福岡県糸島市荻浦624番地３、住民票上の住所福岡県糸島市荻浦535番地２
破産者　王野　照己
1　決定年月日　平成27年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１７号
福岡県朝倉郡筑前町大久保114番地、住民票上の住所福岡県朝倉郡筑前町大久保162番地33
破産者　上野　正明
1　決定年月日　平成27年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４号
北海道勇払郡安平町早来北進71番地75
破産者　千葉　幹雄
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第３０５号
愛知県半田市天神町60番地シティ15　202号
破産者　澤田　辰巳
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７６７号
東京都世田谷区野沢３丁目39番10号　ピアコート広田201、開始決定時の住所神奈川県茅ヶ崎市富士見町16番44号
破産者　遠藤　正輝
1　決定年月日　平成27年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９号
神奈川県大和市西鶴間７丁目４番22号　タウンハイランド西鶴間Ｂ－３、開始決定時の住民票上の住所神奈川県海老名市東柏ケ谷６丁目19番３－102号
破産者　小野寺健一
1　決定年月日　平成27年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０号
神奈川県大和市西鶴間７丁目４番22号　タウンハイランド西鶴間Ｂ－３、開始決定時の住所神奈川県海老名市東柏ケ谷６丁目19番３－102号
破産者　三上　浩子
1　決定年月日　平成27年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４３号
愛知県豊橋市花中町24番地１（404）、開始決定時の住所愛知県岡崎市小針町字松山27番地㈱ジョブテックサービス内
破産者　島津　　敦
1　決定年月日　平成27年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第２６５８号
大阪市中央区石町１丁目１番１号
破産者　有限会社環境エンジニアリング
1　破産債権の届出期間　平成27年11月２日まで
2　一般調査期日　平成27年12月21日午後２時
平成27年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８３号
長野県安曇野市穂高6042番地
破産者　丸山　貴大
1　破産債権の届出期間　平成27年11月５日まで
2　一般調査期日　平成28年１月７日午前10時
平成27年10月５日　長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第２５０９号
大阪市城東区今福東３丁目７番２－305号
破産者　浦　　正博
1　破産債権の届出期間　平成27年11月６日まで
2　一般調査期日　平成27年12月７日午後２時30分
平成27年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部